

第4次地域福祉計画・第1回（令和2年10月） 推進委員会以降の取組について

1. 取組の考え方（第4次計画P 8～9、23～24など）

佐倉市では、「地域資源」が数多く活動している中、基本理念を実現するために、「数多くの活動」など、庁内を含めて、様々な人やものを「つなぐ」ことを意識して取り組んでいくことを継続。

2. 計画の周知

(1) こうほう佐倉に掲載（資料2参照）

○2020年（令和2年）11月15日号・1面に、

「第4次佐倉市地域福祉計画【基本理念】

一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」

を掲載。広報紙として、市民の方に分かりやすいように、計画や地域共生社会の考え方、また、「地域福祉計画推進委員会の活動」として、計画策定にあたり、委員から出された意見の一部を紹介するなどしたもの。

掲載内容は、社会福祉課・地域福祉計画のページにも掲載（資料2にホームページの二次元コード）。

○2021年（令和3年）6月1日号に、

「生活上の課題解決をサポートします」（※暮らしサポートセンター佐倉）
を掲載。

○第3次計画の中間報告と同様に、第4次計画の貸出用録音CD（視覚障害者の情報保障）の作成及び声の広報による周知を市社協に依頼（令和2年3月）。

令和3年5月17日、佐倉市こおろぎの会の方と話した。コロナ禍で、大変な状況の中、録音を進めてくれている。録音ができたら、市社協のほうで、声の広報の利用者に配付してくれること（25名が利用）。

6月9日、佐倉市こおろぎの会の方から、録音が完了した旨の報告を受けた。6月15日号のこうほう佐倉の声の広報に合わせて、発送。

(2) 関係機関・団体への周知（計画の概要・計画書配付）

○令和2年10月20日の第1回推進委員会までに、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター管理者、子育て世代包括支援センター担当者、佐倉市社会福祉施設協議会、民生委員・児童委員（理事会・8地区定例会）、地区社会福祉協議会会长・事務局長会議など、5つ以上の関係機関・団体に行った。

○令和2年11月5日：子育て世代包括支援センター担当者会議で、直接説明。

(3) 計画提供依頼

○市内外の法人代表者から依頼があり、1部ずつ資料提供した（令和2年12月・令和3年1月。計画の概要、「こうほう佐倉」2020年（令和2年）11月15日号（1面に計画を記載）（←※これは1月以降から）、計画書をセットにして）。

○令和2年12月、自治会の方から勉強のためにと依頼があり、計画書を2部提供した（計画の概要と「こうほう佐倉」2020年（令和2年）11月15日号（1面に計画を記載）を含む）。

3. 推進委員会（第4次計画P71、75～77など）

（1）令和2年5月29日（新型コロナウイルス感染症拡大防止などのため延期）、9月24日（台風12号の接近により、天候不良が予想されたことから、再延期）を経て、10月20日に第1回推進委員会を開催。

○議事

・会長、副会長選出 ・会議公開、議事録の作成方法について

○概要説明

・佐倉市地域福祉計画推進委員会について ・第4次佐倉市地域福祉計画について
・今後のスケジュール（予定）等について

○フリートーク

昨年度は第1回が2回延期となった。また、第2回推進委員会を令和3年2月4日に開催予定であったが、1月7日に、千葉県に緊急事態宣言が発令されたこと（期間が2月7日まで）及び市内の新型コロナウイルス感染状況などを考慮し、1月18日に延期を決定（同日、委員に連絡するとともに、通知）。

については、以後、昨年度は推進委員会を行わず、第2回推進委員会が今回となった。

※会議の回数は、計画、委員の任期ごとにカウントしている。

（2）令和3年度の予定

今年度は、予算の関係で、推進委員会は今回を含めて、2回の開催となる。また、委員任期は2年で、今年度が2年目であることから、年度末で委員改選となる。

4. 地域福祉の充実、向上のための、情報の発信・啓発（第4次計画P41）

（1）検討としていた、チラシの回覧について

ある自治会が独自に行ったアンケート結果から、地域のマナーの問題があることが分かった。今後、マナーの問題に気付いてもらう、また、その他、相談窓口を案内するという内容のチラシを作成し、令和3年2月の定期回覧で実施した。

○A4・両面1枚・ライトグリーン

- ・表面が「マナーを守って、お互い気持ちよく過ごしましょう」
- ・裏面が「各種相談窓口のご案内」

なお、上記のチラシの裏面をベースとした内容のページを、令和2年5月7日、市ホームページ・社会福祉課ページ内に掲載している（「各種相談窓口のご案内」。相談する場所ごとにそれぞれのホームページにリンク。内容は随時更新している）。



「各種相談窓口のご案内」（ホームページ）の
二次元コード

(2) Week1yさくら（市の広報番組）の担当である広報課と連携し、第4次計画のP55～64に掲載している、【具体的な活動事例】の「地域に関する活動」「高齢者に関する活動」「障害者に関する活動」「子どもに関する活動」の分野をベースに、地域福祉活動を取材し、Week1yさくらでの放送などを行いながら、その内容を上記の社会福祉課のホームページにも掲載することで、活動の周知・広がりに繋げていく。

また、上記の活動の反応を見ながら、さらに、地域での活動の輪が広がり、地域のことは地域で意見交換などができるような取組に資する活動をしていく。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響を勘案する。

(3) こうほう佐倉については、P1の「2. 計画の周知」(1) を参照。

5. 市社協との連携（第4次計画P3、4など）

(1) 事務局連絡会議（市と市社協の計画担当者における実務レベルの連携）の開催

※令和2年7月以降は、具体的な議題はなくても、情報共有のために、概ね月1回程度のペースで開催する。

○会議開催概要（令和2年度）

回数・開催日	内 容
第1回・4月13日（月）	【主な議題】 ○両計画の状況について ○地域福祉フォーラムについて ○その他（地域共生社会の実現に向けてなど） ○地区社会福祉協議会の活動について （地域福祉コーディネーターを含む） ○地域福祉活動ボランティア人数について （※第4次計画P47・成果指標の1つ） ○事務局連絡会議について
第2回・6月1日（月）	
第3回・7月7日（火）	
第4回・8月4日（火）	
第5回・9月1日（火）	
第6回・10月6日（火）	

第7回・11月5日(木)	○地域福祉コーディネーターについて ○民児協・地区社協・自治会の連携などについて ○避難行動要支援者名簿に関する情報共有について ○前回の振り返り ○その他
第8回・12月3日(木)	
第9回・1月12日(火)	
第10回・3月23日(火)	○市からの定期回覧物について(高齢者見守り事業を含む) ○地域福祉フォーラムについて ○両計画の状況について ○その他

○会議開催概要(令和3年度)

回数・開催日	内 容
第1回・4月21日(水)	○今年度の事務局連絡会議について ○地域福祉フォーラムについて ○両計画の状況について ○その他
第2回・5月19日(水)	○地域福祉フォーラムについて ○両計画の状況について ○その他
第3回・6月16日(水)	○第2回と同じ内容

(2) ともに歩むふくしプラン4(第6次佐倉市地域福祉活動計画)

市社協の、ともに歩むふくしプラン4(第6次佐倉市地域福祉活動計画)については、市社協の令和2年度第1回ともに歩むふくしプランⅢ推進委員会(第5次佐倉市地域福祉活動計画がともに歩むふくしプランⅢ)の資料の提供を受け、それに対する所感を市社協に出すとともに、第7回～第9回の事務局連絡会議において、意見交換を行った。

また、担当者間でも計画案について気づいた点を伝えるなどのやりとりを行った。

6. 地域福祉フォーラム(第4次計画P41)

○2年に1回の開催で、今年度開催予定。内容は、市社協の計画担当者との事務局連絡会議で継続的に協議し、取り組んでいる。

○日時・場所は、令和3年9月26日(日)・PM・ミレニアムセンター佐倉・ホールで決定。ただし、新型コロナウイルス感染症対策で、当日の登壇者など以外の観客は入れない。その代わり、当日の内容を動画で撮影し、市のYouTube掲載などで周知する。また、当日の内容の報告書を作成し、ホームページなどに掲載するなど、関係者以外の市民の方にも内容が伝わるようにする。

○令和3年度、市は第4次地域福祉計画の2年度目、また、市社協が第6次地域福祉活動計画の1年度目であることから、第1部で、両計画の状況報告を行うとともに、今後、包括的な支援体制と多様な参加・協働の推進の整備に向けて、その役割が期待されることから、第2部で、「地域福祉コーディネーターに期待すること」をテーマに、関係者による議論を実施する予定。

○令和3年1月の事務局連絡会議において、社会福祉課長と市社協の事務局長の出席のもと、第2部の内容について、市と市社協それぞれからプレゼンを行い、内容の方向性を決定した（詳細は、事務局連絡会議などで詰めている）。

さらに、6月の第3回事務局連絡会議で、社会福祉課長と市社協の事務局長出席のもと、内容の詳細を協議、確定した（実施要領・プログラム（案）は資料4）。

7. 庁内関係（第4次計画P26）

○第4次地域福祉計画の基本理念や社会福祉法改正の共有のため、第1回推進委員会に、高齢者福祉課及び障害福祉課の両課長・両計画担当に出席してもらった。

○令和3年3月に策定された、高齢者福祉・介護計画（高齢者福祉課）及び障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画（障害福祉課）の計画に、第4次地域福祉計画の基本理念や地域共生社会の考え方反映されるように、庁内の意見照会に対する意見提出や実務レベルでのやりとりを行った。

その結果は、以下のとおり。

・第8期 佐倉市高齢者福祉・介護計画

…P3、第1章、1 計画策定の趣旨、P4、同、2 「基本指針」の改正内容などに「地域共生社会」実現の記載（P39にも文言あり）。

…P6、同、3 計画の位置付けに、

「また、本計画は、佐倉市総合計画における高齢者分野の個別計画として位置づけられるとともに、福祉の基盤計画である佐倉市地域福祉計画の基本理念に基づき策定する行政計画です。」

と記載（この内容は、第4次地域福祉計画のP3、23、24参照）。

・第6次佐倉市障害者計画・第6期佐倉市障害福祉計画

…P4、第1部 総論、第1章 佐倉市障害者計画・佐倉市障害福祉計画の目指すもの、2 障害福祉施策の背景の中に、

「令和2（2020）年には、断らない相談支援、つながりや参加の支援、地域づくりに向けた支援を柱とした、包括的な支援体制の構築を目指し、社会福祉法が改正されました。」

と記載。

…P7、3 計画の位置づけ （1）第6次佐倉市障害者計画の中に、

「また、福祉分野の基盤計画である第4次佐倉市地域福祉計画の基本理念が示す、『一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり～一人ひとりを認め合える地域』・『互いに支え合う地域』・『ふれあい・交流のある地域』～』の醸成を目指し、高齢者福祉・介護計画など関連する個別計画との調和が保たれるよう配慮します。」

と記載。

8. 地域共生社会の実現に向けた、包括的な支援体制の検討（第4次計画P26）

- 新型コロナウイルス感染症の状況を見て、各相談機関にヒアリング調査などの実施を検討（複合化した相談がどのぐらいあるかなど、共通の内容で行う）。
- ・令和2年1月5日の子育て世代包括支援センター担当者会議で、計画の周知及びヒアリングを行った。
- 相談窓口等の連携状況や相談（支援）業務に関するご意見等を把握し、国の求める、「包括的な支援体制の整備」の検討に役立てることを目的として、市内の相談機関（各地域包括支援センター・各障害者相談支援事業所・各子育て世代包括支援センター・くらしサポートセンター佐倉（生活困窮者自立相談支援窓口））及び佐倉市各担当課（高齢者福祉課・障害福祉課・母子保健課・社会福祉課）に相談機関・アンケート調査を実施した（資料6）。
- 改正社会福祉法に関する資料は、資料5（国の改正社会福祉法の条文解説の資料が出したことから、作成）。
- すべての社会福祉法人は、その高い公益性にかんがみ、「社会福祉事業及び第26条第1項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない」という責務が課されており、地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動が行われている（社会福祉法第24条第2項）。
- また、令和2年6月の社会福祉法改正により、社会福祉事業に取り組む社会福祉法人やNPO法人等を社員として、相互の業務連携を推進する社会福祉連携推進法人制度を創設された。
- 計画のP12、13に記載しているが、社会福祉法人の役割は重要になってきている。
- 地域福祉フォーラムの開催に関連し、時期を見て、市社協と調布市社協に視察に行く予定。

9. 成果指標（第4次計画P47・計画の概要P4）

第4次計画の成果指標は、個別計画等における取組があることから、基本目標ごとに、重点的な項目について設定している。

基本目標	指標（説明）
【基本目標1】 各福祉分野の取組を進め、連携を強化します	相談、支援の環境等が構築されていると思う・どちらかというと思う意識（市民意識調査）

【基本目標2】 福祉サービスの利用を促進します	個別計画等の取組（進捗状況）※個別計画等による
【基本目標3】 地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します	地域福祉活動ボランティア人数 (佐倉市ボランティアセンター登録人数 ※総合計画前期基本計画成果指標)
【基本目標4】 住民参加をさらに促進し、充実します	住民同士の交流やふれあいができると思っていると思う・どちらかというと思う意識（市民意識調査）

(1) 市民意識調査（例年、企画政策課で実施）（第4次計画P15～19）

○調査結果は、資料3参照。

(2) 地域福祉活動ボランティア人数（佐倉市ボランティアセンター登録人数）

○毎年度末の実績値を市社協から提供してもらい、その分析をしながら、目標値を達成できるように、市社協と連携しながら（事務局連絡会議での意見交換など）、取り組んでいく。

	平成30年度 (現状値)	令和元年度 (参考値)	令和2年度 (実績値)	目標値 (令和5年度)
佐倉市ボランティアセンター登録人数	2,814人	2,681人	2,443人	3,000人
グループ登録数	106団体 2,528人	106団体 2,401人	99団体 2,246人	— —
個人ボランティア登録者数	286人	280人	197人	—

※新型コロナウイルス感染症拡大により、ボランティア活動ができず、登録者数が減少したことが一因と考えられる（※ボランティアセンターの登録は、毎年登録申請）。

(3) 進捗管理の考え方

国の策定ガイドラインでは（「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」の改正について（令和3年3月31日・予発1212第1号など））、

○ 評価の際には、相談件数等の定量的な変化やうまく進んでいないことのみに着目するのではなく、支援を必要とする者や支援者等、地域住民や関係機関の意識や行動にどれほどの変化を与えたのか、地域にどれほどの変化を与えたのか、連携がどれほどまでに動くようになったのか等、直接的な成果として得られてきたものやその広がり（影響）にも着目し、そこを伸ばしていくという視点も重要である。

とされている。